

委員会提出議案第5号

原子力発電に依存するエネルギー政策の転換等を求める意見書

東日本大震災により、福島第一原子力発電所において、大量の放射性物質が原子炉施設の外部に放出される重大な事故が発生しました。この事故を受けて原子力発電の安全対策に対する再検討も迫られ、日本のみならず世界各地で脱原発の動きも起こっています。

しかしながら、日本の電力使用量の約3分の1は原子力発電により賄われてきており、市民生活や経済活動に大きく影響を与えている現状も念頭に置く必要があります。政府の最大の使命は、市民の生命・財産と生活を守ることであり、日常生活の混乱や経済破綻を招くことなく、現状に対する見直しを進めていくことが必要です。

よって、国においては、市民生活や経済活動を維持するための電力量の需給バランスを念頭に置きながら、誰もが安心して暮らせるよう下記のとおり省エネルギー社会を実現させるとともに、再生可能エネルギーの普及拡大等による電力確保対策を推進することにより、原子力発電に頼ることのない社会に向け、原子力発電への依存を段階的に低減させることを強く要望します。

記

- 1 国内産業の国際競争力を維持するために当面必要な電力量を確保するとともに、原子力を含むエネルギー政策の全体像について再構築を進めること。
- 2 省エネルギー機器や省エネルギー生活の普及を積極的に図るため、地方自治体、事業者、市民などを網羅した総体的な省エネルギー目標を示すとともにその道筋となるガイドラインを策定すること。
- 3 太陽光発電、ガス発電、燃料電池などの家庭用の発電装置や地熱・風力・小水力などの自然エネルギー発電の導入促進、スマートグリッドを利用した電力ネットワークの展開など電力の自給自足のまちづくりを支援する事業を強力に推進すること。
- 4 再生可能エネルギーに関する新技術開発支援の強化を図り、国家戦略としてクリーンエネルギー技術の世界展開を進める事業を促進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成23年7月1日提出

さいたま市議会総合政策委員会

委員長 輿水 恵一